

氏名	よし 吉	かわ 川	ま 真	り 理
学位(専攻分野)	博 士 (教 育 学)			
学位記番号	論 教 博 第 96 号			
学位授与の日付	平 成 13 年 11 月 26 日			
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当			
学位論文題目	ハ ン ド テ ス ト の 学 校 臨 床 適 用 に 向 け て の 基 礎 的 研 究			

論文調査委員 (主 査)
 教 授 岡 田 康 伸 助 教 授 桑 原 知 子 助 教 授 皆 藤 章

論 文 内 容 の 要 旨

本論文はワグナー (E. E. Wagner) によって、1950年から開発され始め、1960年代には完成されたハンド・テストに関する研究である。ハンド・テストは手のポーズを刺激とする。例えば、握りしめた手 (ジャンケンのグー) や広げた手の絵が示される。これらのカード特有の手の印象や独特の手の動きに対して被験者が言語で反応するものである。日本には1970年に箕浦によって紹介され、山添らによって、細々と矯正機関で使用されていた。著者は、「本テストを使用することがクライアントと関係が付きやすい」点に注目し、これを学校臨床場面で利用するために、基礎的資料を収集し、問題点などを明確にした。

本論文は3部より構成されている。1部は「ハンド・テストに関する基礎的検討」と題され、序章を含め全5章より成っている。序章では1920年代から考案され始め、1950年代に飛躍的に発展した投影法におけるハンド・テストの位置づけを明確にした。ハンド・テストの反応はTATやロールシャッハと同じく非言語的の刺激による言語的の反応であり、本人が十分に意識化していなかった心的内容が投影されていると考える。言語化されることにより、被検査者の自己内省、意識化が進むと考える。第1章では、ハンド・テストが9枚の手のポーズと1枚のブランクカードより成ることを紹介する。また、このテストがロールシャッハ・テストのM反応との関係から考案されたことを明らかにする。ピオトロフスキー (Z. A. Piotrowski) の「M反応は生活における役割の原型」と解釈した考えをもとに、ワグナーは「ハンド・テスト反応は原型的な行為傾向が反映される」という仮説を立てた。また、ワグナーや著者は手が外界と関わる際の接点であることや意識の発達を先導することや手の持つ豊かなコミュニケーション機能などにより、手の大切さを指摘する。第2章は「ハンド・テストのスコアリング体系と解釈の検討」と題され、ハンド・テストスコアリングの体系を述べた。ここで、日本とアメリカの反応行動指標の比較なども示して、量的スコアの平均を明確にした。さらに、第3章では、「ハンド・テストにおける投影過程」と題して、ハンド・テストが身体の一部 (手) を刺激とすることの意味を論じる。例えば、「ハンド・テストカードの手は誰の手か」にみられるように「反応者自身の手であるかのように、認知している」のであるが、そうでない時もある。たとえ他者の手と認知されていても他者の内的体験、動作感覚がいきいきと想像されていれば、そこには反応者の積極的な動作感覚移入が起こっていると考えられる。また、ハンド・テストカードの脅威性、反応に作為が入りやすいなどの欠点も論じられた。さらに、身体の一部である「手」を刺激とする功罪が論じられた。第4章では、本論文のねらいでもある「児童・青年期を対象とするハンド・テスト研究の展望」と題し、次の第2部の標準化へ向けてのレビューがなされた。

第2部は「児童・青年期のハンド・テストスコアの年齢差・性別差およびストレス反応との関連」と題され、第5章から第8章までの4章構成である。第5章と第6章には、小学校1年生から6年生までの211名、中学校345名 (1年生169名、3年生176名) のハンド・テストの資料が示されている。各年齢別のカテゴリースコアの平均値が示され、年齢別の有意差が明らかにされた。9歳—11歳の間で対人関係の反応数の増加や親愛カテゴリーの11歳でのピークや活動カテゴリーの9歳でのピークなど10歳前後に大きな変化がみられることが明らかになった。これらは対人関係の大切さや内面化や死への不安、知的にも死を意識し始めるなどのためであろうと解釈された。また、13歳—15歳では、反応数が少なくなるなどの特徴がみ

られる。

第7章と第8章ではハンド・テスト反応における児童・青年期の発達指標を量的、質的に明らかにし、ストレス反応における特徴を示した。

第3部は「学校臨床心理アセスメントにおけるハンド・テストの実際」と題され、第9章から第11章までの3章より成る。第9章は「学校臨床における子どもの心理アセスメント」と題され、まず、学校臨床でのアセスメントの大切さを述べた。さらに、描画法（風景構成法）がラポールの形成に役立つことを明らかにし、ハンド・テストの見立ての役割を強調した。第10章では困難を抱える子どものハンド・テスト反応として6事例を、また第11章では学校臨床におけるハンド・テストの試みとして2事例を提示し、ハンド・テストが果たした役割について言及した。

論文審査の結果の要旨

投影法は①あいまいな刺激、②反応の自由度、③反応より被験者の内的状態やパーソナリティが推測されるの3要素が大切である。ハンド・テストはこれらの3要素を備え、かつ日頃なじみのある手のポーズからの反応を求めている利点などハンド・テストそのものについて議論された。手のポーズという刺激はロールシャッハ・テストより自由度は制限されるが1枚のブラックカードがそれを補うであろうと考えられた。また、9枚の手のポーズはありふれたもの（1図）や生々しいもの（6図）など多彩であること、また絵はそれほど上手とはいえないが、そのことが反応を起こし易くしていること（これはワーグナーも言及し、わざと下手な手の絵にした）などが議論された。

教示が「手が何をしているところか」という強制的にロールシャッハのM反応を求めている点についても検討された。教示が「手が」と手を主語にしていることの興味深さが指摘された。「手の内を見せない」、「手の平を返す」のように手に関する格言や触れる手や伝える手や掴む手などの手の働きが多彩であることから、手を刺激にしたアイデアは興味深い。しかし、「なぜ手なのか」をもう少し手の意味づけをすることで理論的に裏付けることが必要であろうと指摘された。

本論文を価値づけているひとつは小学校1年生から6年生までと中学校1年生と3年生の資料である。しかし、個別テストで資料収集が大変であるのはわかるが、標準化という点ではもっと多数の被験者を必要とするであろう。また、高校生以上や老人や主婦など標準化のための資料収集は今後の問題であることが指摘された。著者もこの点に気づいており、そのつもりであること、また、一人では限りがあるので、研究グループでの資料収集など日本のハンド・テスト標準化に向けての作業を意欲的に進める予定などが表明された。

単に、アメリカ人と日本人の資料の比較で、アメリカ人は対人関係の反応が多く、社会性があり、日本人は対物的で感覚的な反応というだけでなく、日本のハンド・テストの結果だけをもとに、日本人の特徴を捉えることが大切であろうと指摘された。

ハンド・テストは投影法であるが、反応をカテゴリー化し、量的な変化による見た目の指標としても役立つことが明確にされたことは意義深い。さらに、質的なカテゴリー化も試みられ、それを数量化している。それに加えて、単に、量的、質的な数量化だけでなく、個々の反応をもっと細やかにみていくことで、その中にある肯定的なニュアンスを汲み取ることが出来るであろうと期待が述べられた。危険なサインが出ているからこそその中から肯定的なものを読み取ることが心理臨床家であろう。著者もまた、そのような意向であり、また、それに気づいていることが評価された。

事例で使用されている風景構成法については、単に、ラポール形成のために使用されただけ以上の意味がありそうである。もう少し、風景構成法の読み取りが必要であろうと指摘された。ハンド・テストの兼用は関係性を作るだけでなく、この2つの技法は何か互いに補い合っているのではと考えられた。

立体ロールシャッハを試みた人もあり、まさに、手のポーズ刺激がその立体化をなしているのも興味深いとの指摘もあった。

被験者の幅を広げることなどの問題は残っているが、ハンド・テストを日本に本格的に紹介したこと、またその標準化を進めてきていることなどは、博士論文として価値あると考えられた。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。

また、平成13年9月12日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。